

# 「母乳育児奮闘記」

なるみ赤ちゃんこどもクリニック 鳴海 僚彦

## 第 21 回 ビタミンKの投与方法について

2021年11月30日、日本小児科学会を初め関連16学会合同で「新生児と乳児のビタミンK欠乏性出血症予防に関する提言」が発表されました。

要旨は以下の通りです。

### (要 旨)

新生児と乳児期早期はビタミンK欠乏性出血症を発症しやすく、その中でも肝胆道系疾患を有する児はビタミンK欠乏による頭蓋内出血のハイリスクです。頭蓋内出血を起こすと、生命予後および神経学的予後は不良となるため、新生児に関わるすべての医療者が以下の2項目に留意するよう提言します。

1. 肝胆道系疾患の早期発見のため、母子手帳の便カラーカードの意義を医療者は理解し、この活用方法を保護者に指導すること。
2. 哺乳確立時、生後1週または産科退院時のいずれか早い時期、その後は生後3か月まで週1回、ビタミンK2を投与すること。

今回は2.のビタミンKの投与方法について触れたいと思います。皆様ご存知のように現在日本では、哺乳確立時、分娩施設退院時、1か月健診時に3回ビタミンKを内服させる方法（3回法）と生後3か月まで1週毎に13回内服させる方法（3か月法）が混在しており、里帰り出産などで混乱される保護者も多いです。今回3か月法への統一が提言されています。3か月法を推奨するに至った調査について紹介します。2015年～2017年の3年間に出生した在胎36週以上の児でビタミンK欠乏症が原因と考えられる出血性疾患の症例数について調査が行われました。今回の調査でビタミンK欠乏が原因と思われる出血性疾患のうち、頭蓋内出血が13例（栄養方法：母乳栄養が10例、人工栄養1例、不明が2例）発症していました。このうちの11例で胆道閉鎖症などの肝胆道系の基礎疾患が認められ、この9例では3回法が行われていました（投与方法不明およびその他が各1例）。肝胆道系の基礎疾患がなく頭蓋内出血をきたした1例については、栄養方法は母乳で、ビタミンK製剤予防投与方法は3回法であったことがわかっています。今回の調査では3か月法の乳児からビタミンK欠乏が原因と考えられる頭蓋内出血の発症はありませんでした。つまり3か月法でビタミンK投与を行い、便色カラーカードによる肝胆道系疾患のスクリーニングを強化する事でビタミンK欠乏による頭蓋内出血を予防できる可能性が示唆された訳です。

母乳中のビタミンK含有量は少なく、母乳栄養児はビタミンK欠乏性出血症のハイリスクです。今

回の提言でも、「1か月健診の時点で人工栄養が主体（おおむね半分以上）の場合には、それ以降のビタミンK2シロップの投与を中止して構いません」と記載されています。ちなみに3か月法でビタミンKの過剰が起こったという報告はありません。宮城県では母乳栄養児であってもほとんどの施設が3回法を採用しているのが現状です。宮城県小児科医会・仙台小児科医会では、以前から3か月法の推進に向けて議論を進めてきましたが、慎重論もあり話が進まずに来ました。今回の提言を受けて、13回法が宮城県でも広がっていくと思われれます。より安心して母乳育児ができるように13回法が当たり前になることを期待しております。